

【平成30年度 予算要求の経営方針】

北九州市議会では、平成23年10月に「北九州市議会基本条例」を制定し、市民との協働による開かれた議会の実現を図り、市民の福祉の増進及び市勢の発展に寄与することを目指している。

平成30年度も引き続き、議会基本条例の趣旨に則り、議会の機能強化及び開かれた議会の実現、円滑な議会運営の推進に向け、事務の執行に努めていく。

【平成30年度 予算要求の基本的な考え方】

①：新規事業、②：拡充事業

①議会の機能強化

要求額 261百万円 (対前年度 +0.8%)

議会の政策立案及び政策提言等に関する機能強化を図る。

- ・ 常任委員会活動の充実強化・・・議案・陳情等の審査に加え、議会の政策立案や政策提言機能強化のため、常任委員会における所管事務調査に積極的に取り組む。
- ・ 市議会政策立案支援事業・・・政策立案や政策提案、議員立法に資する講演会、勉強会等を開催し、議員が効率的かつ効果的な政策立案を行える環境を整える。
- ・ 政務活動費交付金・・・議員が行う、調査研究活動など必要な経費の一部として、市議会各会派に対し交付する。
- ・ 議会図書室蔵書整備・・・議員が市政の調査研究を行ううえで必要な資料の収集・保管に努め、議会図書室の充実を図る。

②市民との協働による開かれた議会の実現

要求額 28百万円 (対前年度+7.7%)

議会の審議内容や議会活動に関する情報を、市民にわかりやすく提供する。

- ・ ①議事録反訳システムの導入・・・常任委員会及び特別委員会(市長質疑を除く)の議事を全文記録し、広く市民に公開する。
- ・ 市議会中継・・・本会議の様子や、予算特別委員会及び決算特別委員会の市長質疑を中継する。
- ・ 議会報告会・・・議会活動について市民に説明するとともに、市民の意見を議会活動に反映させるため、議場及び市内会場(例年2カ所)において、議会報告会を実施する。
- ・ 市議会だより・・・定例会ごとに、タブロイド版に加え、点字版、テキスト版・音声版も併せて発行する。



※ 公開時点での予算要求の内容であり、平成30年度に実施することが確定しているものではありません。